

### 金婚祝状を贈呈します

平成30年度から、結婚50年を経過したご夫婦の長寿のお祝いとして、祝状を贈呈します。

【対象】平成30年4月1日から引き続きご夫婦ともに市内に住所を有し、平成30年9月1日までに結婚50年を経過するご夫婦（昭和43年9月1日以前に結婚されたご夫婦）。

※来年度以降は結婚50年を経過するご夫婦のみが対象となります。結婚51年以上経過しているご夫婦も対象になるのは、30年度のみです。ご注意ください。

【贈呈方法】9月3日(月)以降に、ご自宅にお届けします。

【申請期間】7月20日(金)～8月10日(金)まで

### 「救急医療情報キット」を配布しています



救急車を呼ぶような緊急時には、意識を失うなどしてご自身の状況を救急隊員に説明できない事態が想定されます。救急医療情報キットは、あらかじめ医療情報を書いたカードを専用の容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、救急時に備えようというものです。

【対象】市内在住で65歳以上の方、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者手帳をお持ちの方など

【申込み】住所がわかるものをご持参のうえ、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751へ。

※民生委員・児童委員協議会では、民生委員制度創設100周年記念活動として、救急医療情報キット配布事業に協力しています。お近くの民生委員にもご相談できます。

【申込み】印鑑と戸籍の全部事項証明書（有料）をご持参のうえ、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751へ。

### 高齢者居住支援特別対策事業

申請時に、次の①～⑥のいずれにも該当する世帯に対し、居住支援特別給付金を支給します。

① 生活保護を受けている世帯は対象になりません。

② 市内に引き続き3年以上住所を有すること

③ 自らが居住する賃貸住宅（公営住宅、東京都供給公社住宅、独立行政法人都市再生機構）に引き続き3年以上住所を有すること

生機構住宅その他公的資金による住宅を除く）を借り、その家賃（月額5,000円以上70,000円以下）を支払っていること

④ 前年の収入（1月から7月までの月分の支援については前々年の収入）が生活保護法に基づく保護の基準の1.5倍以内の世帯

⑤ 市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を滞納していないこと

⑥ 他から家賃に対する公的補助を受けていないこと

※給付額は、月額5,000円（8月、12月、4月にそれぞれの前月の分までを支払います。）

【申込み】市役所1階9番介護福祉課窓口にある申請書に住宅賃貸借契約書の写し・家賃を支払っていることを確認できる書類等を添えて介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751へ。

### 身近な法律相談

高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

【日時】8月15日(水)午後2時～4時

【場所】福祉センター相談室

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【申込み】印鑑と戸籍の全部事項証明書（有料）をご持参のうえ、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751へ。

【日時】8月4日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】福祉センター2階理学療法室※申込不要。直接会場へお越しください。

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター 福祉 ☎ 552・5027

【対象】市内在住の方 ☎ 60・70歳の市内在住の方

【申込み】8月1日現在、平成30年4月1日現在。

【対象】成人歯科約140人、高齢者歯科約600人

【受診期間】9月1日(土)～30日(日)※医療機関によって土・日曜日が休診になる場合があります。

【場所】市内の指定歯科医院

【申込み】受付中。

【対象】在宅介護支援センター加美 ☎ 553・3720

【対象】在宅介護支援センター南田園 ☎ 539・0007

【対象】在宅介護支援センター武蔵野 ☎ 553・6695

【対象】福祉市地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945

【対象】成人・高齢者歯科健康診断

「成人・高齢者歯科健康診断」を行います。お口の衛生や歯周疾患の予防のために、ぜひ受診しましょう。

※口腔がん検診を含むものではありません。

※70歳を除く。また、年齢は平成30年4月1日現在。

【受診期間】9月1日(土)～30日(日)※医療機関によって土・日曜日が休診になる場合があります。

【場所】市内の指定歯科医院

【健診方法】医療機関による個別健診

【申込方法】8月下旬ごろ、対象者にはがきを送付します。はがきに記載してある医療機関に、8月27日(月)から直接予約を入れてください。保健センターへの申込みは不要です。

※健診の結果、精密検査や治療が必要となった場合の費用は自己負担となります。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

### 祭礼・七夕まつり期間中の福祉バス運行の変更について



祭礼・七夕まつりの交通規制のため、下表のとおり運行が変更になります。運休のほか、コース変更の便は下表のバス停に止まりませんのでご注意ください。※福祉バスに乗車の際は、利用登録証を提示してください。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

コース	日程	変更便	止まらないバス停
福生コース	7月28日(土)	5便・6便	8 青山医院前 9 りそな銀行向い
	8月3日(金)	7便・8便	10 内山耳鼻咽喉科医院前
	8月4日(土)	8便	運休
熊川コース	8月2日(木)	全便	24 ふれあいショップいこい南 25 市役所向い
	8月3日(金)・4日(土)	1～7便	26 ライオンズマンション福生前 27 杉ノ子保育園東 28 下福生駐在所向い
		8便	運休

### 健康診査を受けましょう！

8月から若年健康診査・後期高齢者健康診査・特定健康診査(年度中途加入者対象)・無保険者健康診査が始まります。対象の方には7月下旬に受診券を個別に送付します。若年健康診査は申込みがあった方に随時受診券を送付します。早めの受診をお願いします。

#### ▼若年健康診査

【対象】市内在住の30歳と35歳の方で健診を受ける機会がない方(平成30年4月1日現在の年齢)

【定員】先着170人

【申込み】電話で保健センター ☎ 552・0061へ。

#### ▼後期高齢者健康診査

【対象】75歳以上で後期高齢者医療制度に加入されている方

#### ▼特定健康診査(年度中途加入者対象)

【対象】40歳以上で、平成30年4月2日～6月30日までに国民健康保険加入の手続きをされた方(上記の期間以降に手続きをされた方は、保健センターへ直接お申し出ください。)

※特定健康診査は6月から開始していますので、早めの受診をお願いします。また、特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがあると認められた方には、後日特定保健指導(無料)の利用案内を送付します。

#### ▼無保険者健康診査

【対象】40歳以上で健康保険に加入できない方

※いずれも実施期間は8月1日(木)～10月31日(木)です。健診項目、実施医療機関等の詳細については個別送付の受診券等をご覧ください。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061